

子どもの未来をともに考えませんか

神奈川県 子ども・若者施策審議会

神奈川県子ども・若者施策審議会とは・・・

未来を担う子ども・若者に向けた政策

(子ども・若者施策、子育て施策、貧困対策など)を

話し合う会議体です。

子育てに関するご意見を、

ぜひお聞かせください。

応募資格

令和6年4月1日現在県内に在住又は在勤・在学している方で、 子どもを養育している方

募集期間

令和5年12月20日(水)から令和6年1月24日(水)まで

応募方法

以下を郵送又は電子申請で送付

●公募委員申込書●小論文

詳しくはこちら▶



神奈川県子ども・若者施策審議会 募集について

応募資格

令和6年4月1日現在 県内に在住又は在勤・在学している方で、 子どもを養育している方

募集人数

1名

■日本語のできる外国籍の方を含みます。ただし、県職員及び県職員であった方、県議会議員の方、既に 県の附属機関の委員や懇話会等の構成員になっている方は応募できません。

任期(予定)

令和6年3月1日から2年間

会議の開催)年間2から3回程度

- ■原則、会議は公開とし、平日の昼間に横浜市内で開催します。なお、Web会議システムを活用して会議 を開催しますので、オンライン出席も可能です。
- ■令和6年度は、こども基本法に基づく「都道府県こども計画」策定などを審議するため、年間5から6回 程度の開催を予定しています。
- ■1回の会議時間は2時間程度です。

応募方法

次の2点を、郵送又はインターネット(電子申請)で送付してください。 なお、応募書類は返却しません。

- ●公募委員申込書(県のホームページからダウンロードできます)
- ●小論文(800字程度。様式は自由です)

テーマ:あなたが考える「こどもまんなか社会」について

選考方法

書類選考及び面接 / 面接は、原則として令和6年2月7日(水)を予定しています。 √ 詳細な日時は、面接対象者と調整の上決定します。

- ■書類選考により、面接対象者を選考します。書類選考結果は、令和6年1月下旬から2月上旬に応募者 全員に通知します。
- ■面接対象者には、面接の日時・場所(横浜市内を予定)をご連絡します。面接会場までの交通費は、応募者 負担となりますので御了承ください。
- ■面接選考結果は、令和6年2月29日(木)までに面接対象者全員に通知します。

の 他

- ■記載いただいた個人情報は、委員の選考のみに使用します。
- ■委員になられた方には、会議出席の都度、県の定める基準により報酬と旅費をお支払いします。
- ■委員の募集については、県のホームページにも情報を掲載しておりますので、ご確認ください。 URL: https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t7e/kowaka/shingikai.html